

(様式4 実施結果の公表)

つくば市きれいなまちづくり第4次行動計画(案)の パブリックコメント手続の実施結果

平成29年2月
つくば市環境生活部環境課

■ 意見集計結果

平成28年12月2日から平成29年1月10日までの間、「つくば市きれいなまちづくり第4次行動計画(案)」について、意見募集を行った結果、10人(団体を含む)から24件の意見の提出がありました。これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考え方をまとめましたので、公表します。

提出方法別の人数は、以下のとおりです。

提出方法	人数(含む団体)
直接持参	0人
郵便	0人
電子メール	1人
ファクシミリ	2人
電子申請	7人
合計	10人

■ 意見の概要及び意見に対する市の考え方

□ 第2章 計画の目標と施策の方向性

○ 3 市・市民・事業者の役割 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	<p>p.6の事業者の役割「きれいな生活環境を阻害する規模及び色彩の広告物をみだりに掲出しない。」について、店舗や沿道にある派手な幟旗が、まちの景観を著しく阻害している上、通行時の妨げとなっている。本数やデザイン、色彩に制限をかけてほしい。</p> <p>上品な暖簾を店舗先に出して、風情のある街並みを演出する自治体もあるので参考にしてほしい。</p>	1件	<p>つくば市では、「つくば市屋外広告物条例」を平成24年に制定し、用途地域等に基づく地域区分に応じて、広告物の表示面積、色彩、形状等に関する基準を定め、適正な表示がされるよう許可制度により規制誘導を図っております。</p> <p>また、道路や沿道に設置され、違反広告物となる立て看板や幟旗につきましては、定期的な除却や是正指導を行っており、引き続き取組を進めてまいります。</p>

□ 第4章 目標実現のための施策—第4次行動計画—

○ 1 ごみの投棄対策 (1)市内一斉清掃事業 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
2	まだ、一般市民の意識は低いと思う。もっと、回収量を増やし、意識啓発をするための工夫や計画を具体的に作るべきだ。	1件	現在、区会回覧による周知のほか、広報紙やホームページにより、区会に入会していない市民に対する啓発も実施しております。また、市民と企業が一体となった清掃活動など、新たな取組も始まっています。 市内一斉清掃を今後より一層拡大していくため、今後とも、市民を対象とした啓発活動に取り組んでまいります。

○ 1 ごみの投棄対策 (3)アダプト・ア・パーク事業 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
3	個々の団体の希望をくんだ支援を継続・拡大してほしい。 (外1件)	2件	現在、参加団体の要望に合わせて、支給物品の見直し等を行っております。今後も参加団体への清掃用具の支給等の支援を行い、事業の継続・拡大に努めてまいります。
4	「アダプト・サイン」についての定期的な設置希望調査を実施してほしい。	1件	今後は、参加団体から申出があった場合以外にも、定期的なサインの設置希望調査を実施し、対応してまいります。
5	「アダプト・ア・パーク事業」は市民側にも労力を強いるものだ。アダプト・ア・パーク事業で市民に委ねる部分とその目的、市民側から見たメリットは何かを示してほしい。	1件	本事業では、市民に公園の里親となり、清掃作業や植栽の企画・提案・実施等を行っていただくことにより、公園緑地に対する愛護意識の高揚を図ることを目的としています。この活動により、身近な公園に愛着を持つと同時に、施設の破損などにいち早く気づき、早急な整備を実施することにより、公園を安全で快適に利用することが期待されます。

○ 2 飼い犬のふん放置対策 (1)犬のふん放置対策事業 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
6	ホームページ、広報、窓口センターや交流センターなどで周知していくことが有効だと考える。また、今後の具体策を示してほしい。	1件	本事業については、ホームページ、年度始めの区会回覧、広報紙により、周知を図っております。 具体策の検討については、イエローカ

		<p>ード作戦は、県内では先進的な取組となっておりますので、この事業の周知を図り、参加を促すことが犬のふん放置防止策として、効果的と考えております。</p> <p>参加団体には、事業実施後アンケートを行っておりますので、参加団体の意見を参考に事業の改善を図ってまいります。</p>
--	--	--

○ 3 まちの景観保全対策 (1)落書き対策事業 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
7	第3次計画では「啓発看板設置や絵画制作を実施する」「ボランティア団体により、落書き消去作業を実施する」という実施計画であったが、これらの実施計画は第4次計画では廃止するのか。	1件	<p>御指摘の実施計画については、今後も継続する予定でありますので、行動計画本文中「市の役割」に追記いたします。</p> <p>第3次計画期間中には、壁際にプランターを置き落書きの防止を図ったほか、市民協働での落書き消去作業を28ヶ所にて実施しております。今後も引き続き、市内の落書き防止に努めてまいります。(p.8修正の内容参照)</p>

○ 3 まちの景観保全対策 (2)印刷物等の放置対策事業 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
8	第3次計画と第4次計画で指標が変わっており、経年での効果がわかりにくい。指標を変更する理由と、パトロールの回数・場所などを明示してほしい。	1件	<p>未然防止パトロールの実施形態自体は同様ですが、パトロールは複数人によって実施されるため、巡回回数のみならず巡回する人数も分かる方が良くと考え、延べ人数といたしました。</p> <p>御意見を踏まえ、回数及び場所についての説明を追記いたします。(p.8修正の内容参照)</p>

○ 3 まちの景観保全対策 (3)違反広告物除却事業 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
9	第3次計画と第4次計画で指標が変わっているが、第3次計画での「新規登録団体数」と「参加団体数」の指標をなくしたのはなぜか。	1件	<p>本事業は、違反広告物の減少を目的としておりますので、除却した数に改めました。</p>

○ 3 まちの景観保全対策 (4)除草事業 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
10	高齢化に伴い管理の行き届かない空き地が増えてくると予想されるが、今後どういう対応ができるのか具体的な計画を立てていただきたい。	1件	自己管理が困難な土地所有者に対しては、除草業者のあっせんを行っております。 今後も、空き地の適正管理の啓発や雑草繁茂地の所有者に対する直接訪問指導等を実施し、改善指導に努めてまいります。

○ 3 まちの景観保全対策 (5)空き家の適正管理事業 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
11	関係各課の連携が必要である。連携により、空き家の活用についても検討を進めることができるのではないか。	1件	現在、「つくば市空き家等適正管理条例」に基づき管理不全な空き家に対する指導を実施するとともに、迅速な対応ができるように市内空き家の実態調査を実施しております。 なお、除草事業において空き家敷地内の雑草繁茂に関する相談が増加しているため、連携して対応する予定です。 また、空家バンク制度により、市内だけでなく、一般の方の空き家の賃借・売買の橋渡しを行い、空き家の有効活用を推進してまいります。

○ 4 放置自転車対策 (1)自転車等放置禁止区域での啓発事業 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
12	TXつくば駅周辺の駐輪禁止区域について、条例違反の駐輪が減っていない。 問題なのは、駐輪場が空いても無料で駐輪していこうとする人たちであるため、駐輪場のキャパシティの問題ではない。 罰則を強化する、撤去の頻度を高くする、若しくは物理的に駐輪できないようにするなどの対策を講じてほしい。	1件	現在、啓発・整備・撤去作業等を実施しております。なお、撤去作業は有効な手段であると考えておりますので、今後、駅周辺における撤去作業の強化を検討いたします。

○ 6 花と緑の美化活動 (1)花と緑の市民参加事業(ウェルカムフラワーCityつくば)について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
13	<p>第4次計画の目標値が、第3次計画のものよりも数値、年度ごとの上昇率共に低くなっていることを残念に思う。</p> <p>各課で関わりのある団体に広報するなど、きちんと普及啓発活動を実施してほしい。</p> <p>また、個人でも数名以上ならば支給数を増やす等、間口を広げるための取組を期待する。 (外1件)</p>	2件	<p>目標値である花壇活動実施箇所数は、新規参加も増える一方で、高齢化等による辞退もあることから、近年微増傾向となっています。</p> <p>このような傾向を踏まえ、現況と乖離しない目標値を設定したものでしたが、御意見を踏まえ、目標値を修正いたします。</p> <p>また、複数名での活動については、団体での活動登録をお願いしております。</p> <p>本事業に関しては、庁内の関係9課による実行委員会を設け、連携を図るとともに、環境美化推進会議において情報共有を図り、事業の推進をしております。</p> <p>今後とも、事業の広報を充実させ、普及啓発を図りながら、実施箇所数の拡大に努めてまいります。 (p.8修正の内容参照)</p>
14	<p>参加団体・施設名の公開を再開してほしい。</p>	1件	<p>御意見を踏まえ、ウェルカムフラワーCityつくば事業に御協力いただいた皆様を、ホームページ等を活用し、御紹介することを検討してまいります。</p>

○ 6 花と緑の美化活動 (2)花と緑の環境美化コンクール について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
15	<p>他事業で関わりのある団体へ広報活動をしてほしい。コンクールがあるのを知らなければ、応募団体は増えないと思う。 (外1件)</p>	2件	<p>現在は、広報紙、ホームページに加え、主に小中学校やこども会等に広報を行っております。また、ウェルカムフラワーCityつくば参加団体への広報についても検討しておりますので、「取組の方向性」を修正いたします。</p> <p>今後、より多くの新規団体の開拓のため、他事業との連携も含め、広報の手法を検討してまいります。 (p.8修正の内容参照)</p>

□ 第5章 計画の推進に向けて

○ 1 計画の推進体制 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
16	<p>市民の意識向上が必要な対策が多いため、市民を交えての計画の策定や検討を行うことで意識向上を計る必要がある。</p> <p>環境美化推進会議を庁内だけで行うのではなく、市民やボランティア団体、自治会などを交えて計画を作っていくべきだ。</p>	1件	<p>本計画においては、日頃寄せられる御意見への対応、市民アンケートの実施等により、市民の意見を反映させるよう努めております。</p> <p>また、本計画の諮問機関である「環境審議会」においても市民の御意見をいただいておりますので、説明を追記いたします。</p> <p>今後は市民の意見を取り入れる仕組みをさらに検討するとともに、関係各課の意見等を集約し、市民協働での取組を一層推進してまいります。</p> <p>(p.8～9修正の内容参照)</p>

□ その他の意見

○ 表現方法 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
17	<p>きれいなとか美しいとか形容詞でなく具体的表現にした方が良い。(見た目の美しさ、綺麗さのみならず健康に悪い、排ガス、殺虫剤、農薬散布、受動喫煙など)</p>	1件	<p>本計画は、「つくば市きれいなまちづくり条例」の「ポイ捨てや落書きなどの行為をマナー違反の問題とするのではなく、ルールとして定めることにより、市・市民・事業者が力を合わせて、清潔できれいな生活環境を守っていく」(条例前文より)という趣旨を実現するための計画であり、美化意識に関するまちづくりの施策を総称して、「きれいな」と表現しております。</p>

○ その他 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
18	<p>以下のように、印西市原地区、印西牧の原周辺を参考にしたまちづくりをしてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電柱の地中化 	1件	<p>電柱の地中化についてはつくば市無電柱化条例、街路樹の手入れについては、年間計画に基づいて実施しております。</p>

	<p>・街路樹の手入れ</p> <p>・学園の森地区北側への、スパ温泉施設誘致</p>		<p>本計画は、市・市民・事業者の協働により、きれいな生活環境が保持されたまちをつくるための計画ですので、御意見は参考とさせていただきます、今後とも景観に配慮したまちづくりに努めてまいります。</p>
19	<p>ゴルフ場に散布された農薬や化学肥料が場外に流れ出している。また、農薬により年間2万人がガンに罹る。</p> <p>チャドクガの好む植物が植えられている道があり、毎年殺虫剤が散布されている。</p>	1件	<p>御指摘の内容につきましては、農薬等の適正使用の啓発を行っております。</p> <p>本計画は、市・市民・事業者の協働により、きれいな生活環境が保持されたまちをつくるための計画ですので、御意見は参考とさせていただきます、今後とも良好な住環境の確保に努めてまいります。</p>
20	<p>都市景観や地区ごとの色調・外観などでテーマ性を持ち、ゾーニングや外観の統一、看板・建築制限、景観保護等を行うことにより、100年後には、住んでみたいまちなみだと言えるようにしてほしい。</p>	1件	<p>御指摘の内容につきましては、つくば市景観条例、つくば市景観計画、つくば市屋外広告物条例等により、対応いたしております。</p> <p>本計画は、市・市民・事業者の協働により、きれいな生活環境が保持されたまちをつくるための計画ですので、御意見は参考とさせていただきます、今後とも景観に配慮したまちづくりに努めてまいります。</p>
21	<p>遊歩道や並木の木が老朽化して伐採したら代替りのものを植えてほしい。</p> <p>不要な剪定はやめて、歯抜けになっている並木などに植樹してほしい。</p>	1件	<p>御指摘の内容につきましては、年間計画に基づいた樹木管理を実施しております。</p> <p>本計画は、市・市民・事業者の協働により、きれいな生活環境が保持されたまちをつくるための計画ですので、御意見は参考とさせていただきます、今後とも街路樹等の適正管理に努めてまいります。</p>

■ 修正の内容

○ 行動計画(案) 第4章 目標実現のための施策—第4次行動計画— について

修正前	修正後
p.38 (1)落書き対策事業 市の役割	p.38 (1)落書き対策事業 市の役割 ◆先進的な取組(看板設置, 絵画制作等)を参考に, 落書きの防止を図ります。
p.39 (2)印刷物等の放置対策事業 注)市内の多数のコースを随時巡回します。	p.39 (2)印刷物等の放置対策事業 注)巡回は, 原則として毎日, 駅等を含めた市内全域にて実施します。(土日祝日を含む。)
p.47 (1)花と緑の市民参加事業(ウェルカムフラワーCityつくば) 【指標】 事業活用花壇箇所数(箇所/年) 目標値 平成30年度 <u>126</u> 平成31年度 <u>128</u>	p.47 (1)花と緑の市民参加事業(ウェルカムフラワーCityつくば) 【指標】 事業活用花壇箇所数(箇所/年) 目標値 平成30年度 <u>127</u> 平成31年度 <u>130</u>
p.48 (2)花と緑の環境美化コンクール ○取組の方向性 花壇活動を行っている団体に対して, 継続してコンクールへの応募を促します。また, 区会への回覧等, 広報手段を拡張し, _____ _____新規団体の開拓に取り組みます。	p.48 (2)花と緑の環境美化コンクール ○取組の方向性 花壇活動を行っている団体に対して, 継続してコンクールへの応募を促します。また, 区会への回覧等, 広報手段を拡張し, <u>他事業との連携を図り</u> , 新規団体の開拓に取り組みます。

○ 行動計画(案) 第5章 計画の推進に向けて について

修正前	修正後
p.49 1 計画の推進体制 <つくば市環境審議会> _____学識経験者等で構成され, 年度事業計画や行動計画の見直し案に対し, 必要に応じて意見・助言等を行います。	p.49 1 計画の推進体制 <つくば市環境審議会> 市民や学識経験者等で構成され, 年度事業計画や行動計画の見直し案に対し, 必要に応じて意見・助言等を行います。 (定数は15名以内であり, 市民, 産業界を代表する者, 公益を代表する者, 環境保全に関し学識経験を有する者により構成されています。)

○ 行動計画概要版(案) 6 計画の推進体制 について

修正前	修正後
p.5 1 計画の推進体制 〈つくば市環境審議会〉 _____学識経験者等で構成され、年度事業計画や行動計画の見直し案に対し、必要に応じて意見・助言等を行います。	p.5 1 計画の推進体制 〈つくば市環境審議会〉 市民や学識経験者等で構成され、年度事業計画や行動計画の見直し案に対し、必要に応じて意見・助言等を行います。 (定数は15名以内であり、市民、産業界を代表する者、公益を代表する者、環境保全に関し学識経験を有する者により構成されています。)

※パブリックコメント実施時に公表した行動計画(案)について、平成28年度実績値を、以下のとおり、最新の12月末現在として修正します。また、実績値の変更に伴い、第3次行動計画における評価及び第4次行動計画における指標の目標値を修正します。

○ 行動計画(案) 第3章 現状と課題の整理—第3次行動計画の実施結果— について

修正前	修正後
p.8 2 第3次行動計画の取組 注)平成28年度実績については、平成28年9月30日時点のものを記載しています。	p.8 2 第3次行動計画の取組 注)平成28年度実績については、平成28年12月末 時点のものを記載しています。
p.8 ①市内一斉清掃事業 【実績】 H28 一斉清掃の実施回数(回/年): <u>1</u> 【参考】 ごみ回収量(空き缶・空きびん等) _____	p.8 ①市内一斉清掃事業 【実績】 H28 一斉清掃の実施回数(回/年): <u>2</u> 【参考】 ごみ回収量(空き缶・空きびん等) 平成28年度: <u>27t</u>
p.9 ②アダプト・ア・ロード事業 【実績】 H28 新規登録団体数(団体/年): <u>4</u> H28 参加団体数(団体/年): <u>21</u>	p.9 ②アダプト・ア・ロード事業 【実績】 H28 新規登録団体数(団体/年): <u>5</u> H28 参加団体数(団体/年): <u>22</u>
p.10 ③アダプト・ア・パーク事業 【実績】 H28 新規登録団体数(団体/年): <u>2</u> H28 参加団体数(団体/年): <u>37</u> H28 登録団体による管理公園数: <u>48</u> 【現状と課題】 TX沿線開発が進み、公園は大幅に増加し	p.10 ③アダプト・ア・パーク事業 【実績】 H28 新規登録団体数(団体/年): <u>3</u> H28 参加団体数(団体/年): <u>38</u> H28 登録団体による管理公園数: <u>49</u> 【現状と課題】 TX沿線開発が進み、公園は大幅に増加し

ているものの、新規団体数の増加は <u>毎年1団体</u> ずつに留まっています。	ているものの、新規団体数の増加は <u>少数</u> に留まっています。
p.13 ⑤不法投棄対策事業 【実績】 【参考】 不法投棄物の回収量 _____	p.13 ⑤不法投棄対策事業 【実績】 【参考】 不法投棄物の回収量 <u>平成28年度:8t</u>
p.15 ①犬のふん放置対策事業 【実績】 H28 新規登録団体数(団体/年): <u>7</u> H28 参加団体数(団体/年): <u>12</u> H28 ふん放置解消率(%): <u> </u>	p.15 ①犬のふん放置対策事業 【実績】 H28 新規登録団体数(団体/年): <u>8</u> H28 参加団体数(団体/年): <u>13</u> H28 ふん放置解消率(%): <u>100</u>
p.17 ①落書き対策事業 【実績】 H28 落書き再発防止率(%): <u>95</u>	p.17 ①落書き対策事業 【実績】 H28 落書き再発防止率(%): <u>85</u>
p.20 ④除草事業 【実績】 H28 雑草繁茂地改善率(%): <u>41</u>	p.20 ④除草事業 【実績】 H28 雑草繁茂地改善率(%): <u>60</u>
p.27 (1)ごみの投棄対策 アダプト・ア・パーク事業 【状況】 新規登録団体数 <u>未達成</u> 登録団体による管理公園数 <u>未達成</u>	p.27 (1)ごみの投棄対策 アダプト・ア・パーク事業 【状況】 新規登録団体数 <u>一部未達成</u> 登録団体による管理公園数 <u>一部未達成</u>
p.27 (1)ごみの投棄対策 アダプト・ア・リバー事業 【状況】 参加者数 <u>達成</u>	p.27 (1)ごみの投棄対策 アダプト・ア・リバー事業 【状況】 参加者数 <u>一部未達成</u>
p.27 (1)ごみの投棄対策 不法投棄対策事業 【状況】 不法投棄報告件数の減少 <u>未達成</u>	p.27 (1)ごみの投棄対策 不法投棄対策事業 【状況】 不法投棄報告件数の減少 <u>一部未達成</u>
p.28 (4)放置自転車対策 自転車等放置禁止区域での啓発事業 【状況】 違反駐輪警告台数 <u>未達成</u>	p.28 (4)放置自転車対策 自転車等放置禁止区域での啓発事業 【状況】 違反駐輪警告台数 <u>一部未達成</u>
p.28 (4)放置自転車対策 駐輪場の整備事業 【状況】 新たな年次計画の策定 <u>未達成</u>	p.28 (4)放置自転車対策 駐輪場の整備事業 【状況】 新たな年次計画の策定 <u>達成</u>

○ 行動計画(案) 第4章 目標実現のための施策一第4次行動計画一 について

修正前	修正後
p.32 (2)アダプト・ア・ロード事業 【指標】 目標値 平成29年度 <u>23</u> 平成30年度 <u>25</u> 平成31年度 <u>27</u>	p.32 (2)アダプト・ア・ロード事業 【指標】 目標値 平成29年度 <u>24</u> 平成30年度 <u>26</u> 平成31年度 <u>28</u>
p.33 (3)アダプト・ア・パーク事業 【指標】 目標値 平成29年度 <u>38</u> 平成30年度 <u>40</u> 平成31年度 <u>42</u>	p.33 (3)アダプト・ア・パーク事業 【指標】 目標値 平成29年度 <u>40</u> 平成30年度 <u>42</u> 平成31年度 <u>44</u>

○ 行動計画(案) 継続的改善のための調査研究 について

修正前	修正後
p.51 継続的改善のための調査研究 例)推進体制に関するもの ●市民アンケート等の実施 問 つくば市はほかの自治体と比べてきれい だと思えますか。 (平成27年度きれいなまちづくりアンケート 回答者数 <u>726</u> 名) 思う <u>80</u> % 思わない <u>10</u> % その他 <u>6</u> % 無回答 <u>4</u> %	p.51 継続的改善のための調査研究 例)推進体制に関するもの ●市民アンケート等の実施 問 つくば市はほかの自治体と比べてきれい だと思えますか。 (平成28年度きれいなまちづくりアンケート 回答者数 <u>610</u> 名) 思う <u>83</u> % 思わない <u>8</u> % その他 <u>7</u> % 無回答 <u>2</u> %

※以下は、パブリックコメントによるものではありませんが、数字や表現に誤りがあり、修正が適当であると判断したため、修正いたします。

○ 行動計画(案) 第3章 現状と課題の整理—第3次行動計画の実施結果— について

修正前	修正後
p.17 ①落書き対策事業 【実績】 H28 参加団体数(団体/年): <u>1</u>	p.17 ①落書き対策事業 【実績】 H28 参加団体数(団体/年): <u>2</u>
p.20 ④除草事業 【現状と課題】 しかし、所有者が不明なケースや複数回指 導しても改善が見込めないケースもあるた め、所有者の <u>追跡</u> 調査や直接訪問指導によ	p.20 ④除草事業 【現状と課題】 しかし、所有者が不明なケースや複数回指 導しても改善が見込めないケースもあるた め、所有者の <u> </u> 調査や直接訪問指導によ

り、継続的に対応していく必要があります。 | り、継続的に対応していく必要があります。

○ 行動計画(案) 第4章 目標実現のための施策—第4次行動計画— について

修正前	修正後
<p>p.38 (1)落書き対策事業 注)市内の多数のコースを随時巡回します。</p>	<p>p.38 (1)落書き対策事業 注)巡回は、原則として毎日、駅等を含めた市内全域にて実施します。(土日祝日を含む。)</p>
<p>p.41 (4)除草事業 ○取組の方向性 また、土地所有者が不明なケースや、指導しても改善されないケースについて、土地所有者の追跡調査や直接訪問指導などにより、雑草繁茂地の改善を図ります。</p>	<p>p.41 (4)除草事業 ○取組の方向性 また、土地所有者が不明なケースや、指導しても改善されないケースについて、土地所有者の____調査や直接訪問指導などにより、雑草繁茂地の改善を図ります。</p>
<p>p.43 (1)自転車等放置禁止区域での啓発事業 【指標】 違反駐輪警告台数(台/日平均)</p>	<p>p.43 (1)自転車等放置禁止区域での啓発事業 【指標】 違反駐輪警告台数(台/日____)</p>